



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第661号 2016年 神無月

10

十津川

「心身再生の郷」

―特集―

「インフルエンザを広げないために」



―特集― 「インフルエンザを広げないために」

毎年秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。高熱や関節の痛みなどを伴い、人によっては重症化するおそれもあります。流行を防ぐには、原因となるウイルスを体内に侵入させないことや周囲にうつさないようにすることが重要です。インフルエンザの感染を広げないために、一人一人が「かからない」「うつさない」対策が必要です。

今回は、そのなかでよく聞かれる感染経路の「飛沫感染」と「接触感染」について特集します。予防するためには、下記のような「飛沫感染」と「接触感染」といった経路を絶つことが重要です。

また、予防接種を行うことも重篤の予防になります。自分の健康や周囲の健康を守るために体調管理をこころがけましょう。

接触感染

- (1) 感染者がくしゃみや咳を手で押さえる
- (2) その手で周りの物に触れて、ウイルスが付く
- (3) 別の人が、その物に触って、ウイルスが手に付着
- (4) その手で口や鼻を触って粘膜から感染



※主な感染場所
電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

飛沫感染

- (1) 感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出
- (2) 別の人が、そのウイルスを口や鼻から吸い込み感染



※主な感染場所
学校や職場、満員電車などの人が多く集まる場所

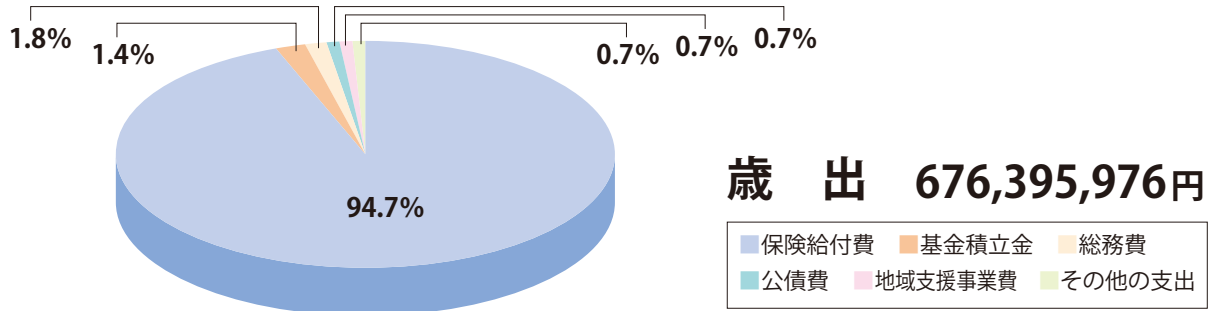


手洗い・うがいはウイルスの体内侵入の予防になります。
こころがけましょう。

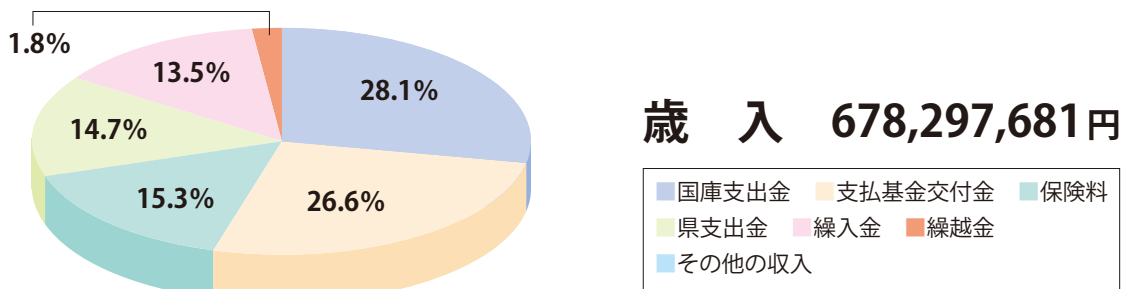


平成27年度 介護保険特別会計決算報告

平成27年度の介護保険事業特別会計の決算がまとまり、9月の定例会で承認されましたので、その概要をお知らせします。



保険給付費	介護・介護予防サービスなどに要する経費	640,640,389円
基金積立金	介護給付費準備基金への積立金	11,898,441円
総務費	介護保険事業の執行に必要な事務費など	9,611,387円
公債費	県から借り入れたお金の償還金	5,000,000円
地域支援事業費	健康教室などの地域支援事業に要する経費	4,667,274円
その他の支出	国、県等の前年度の補助金の精算に要する経費など	4,578,485円



国庫支出金	法律で定められた国が負担するお金	190,703,615円
支払基金交付金	第2号被保険者(40～64歳の方)の介護保険料に相当する交付金	180,378,000円
保険料	第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料	103,866,695円
県支出金	法律で定められた県が負担するお金	99,964,292円
繰入金	法律で定められた村が負担するお金	91,431,284円
繰越金	前年度の剰余金	11,944,849円
その他の収入	督促手数料、基金利子	8,946円

次年度へ繰越 1,901,705円 (還付未済金含む)

要支援・要介護認定者の状況(各年度末)

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成25年度	56	94	89	67	65	52	49	472
平成26年度	57	109	100	68	48	60	44	486
平成27年度	96	97	82	54	58	62	40	489

お問い合わせ: 福祉事務所 ☎0746(62)0901



外国人のかたも「いらっしゃい!」

十津川高等学校の生徒が授業の一環として、外国人観光客用のコミュニケーションツール「指差しボード」を作成し、宿泊施設に配布しました。

今後、村を訪れる外国人観光客は増加すると予想されます。この指差しボードを設置することで、訪れた観光客へのおもてなしとして高い効果の発揮を期待します。



十津川村から生中継!

9月2日、ホテル昴から奈良テレビ放送の番組「ならフライデー9」が生中継されました。

紀伊半島大水害から5年を迎えた、村の復興の現状を伝える村長のインタビューから始まりました。その他、当時十津川高校3年生の小林元さんへのインタビュー、十津川踊り隊「BON娘」のダンス、伝統ある武蔵地区の大踊りなどが披露されました。

寿「いつまでもお元気で!」

9月19日の「敬老の日」を前にして、9月上旬から中旬にかけて更谷村長と地区民生委員が村内の高齢者宅を表敬訪問しました。

9月15日に訪問した「高森の郷」では村内最高齢100歳の羽根良子さん(大字今西)に村長が「これからもお元気でいてください。」と声をかけ、羽根さんは笑顔でこたえられました。

村内では88歳の方は34人、90歳以上の方は120人、最高齢者は女性100歳、男性99歳です。

みなさん、これからもお元気で!





役場の職員です！

役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみならずよろしく願います。



氏名：岸上 拓夢
所属：農林課

担当業務：水田及び農地関係業務、農業関係補助事業

ひとこと：平成28年3月に奈良県にある大学を卒業し、4月から農林課で勤務しています。初めての経験が多く、勉強の日々です。農地利用状況調査などで、村内各地に行きますので、その際はよろしく願います。

1日でも早く仕事を覚え、村民のみなさんのお力になれるよう精一杯努めたいと思います。温かく見守っていただけると幸いです。よろしく願います。



お年寄りの生きがい・親子の安心

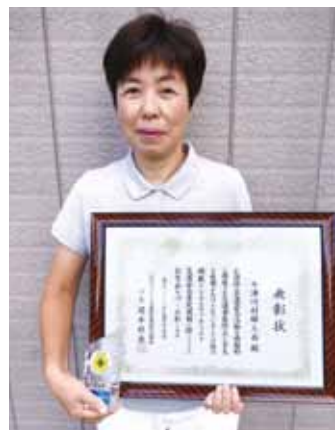
夏休み二村の子育て応援団事業

8月1日から31日までの内7日間、午前8時から午後6時まで北部老人憩いの家で「二村区第一老人クラブ」が、二村区の小学生を対象に子育て応援事業を行いました。利用者は働いている世帯が多く、夏休み期間に子どもを安全安心に過ごさせたいという思いで利用されました。1日の予定を規則正しく過ごし、高齢者とふれあいながらおやつを作ったり、また高齢者にとっても生きがいを感じたひと時でした。

子どもの中には「夏休みが終わってもまた来たい」という声、老人クラブの人も「子どもにケガをさせないかと心配することもあったが、にぎやかに楽しく生きがいを感じた」と、両方から嬉しいの聲がきけました。



「婦人会」が交通安全活動で表彰



表彰状を手に笑顔を見せる婦人会長の田中雅美さん

9月15日、かしはら万葉ホールで行われた秋の交通安全協会大会で、「奈良県交通安全協会会長表彰」を村婦人会が受賞しました。長年にわたり交通安全活動に取り組んでこられた団体に贈られるもので、これまでの婦人会の取り組みが認められ今回の受賞となりました。婦人会のみなさん受賞おめでとうございます。

行政相談開催について

行政に関する意見や要望を行政相談が受けます。秘密は固く守られます。

時 10月18日(火)
10:00~12:00

所 山村振興センター(小会議室)



☎ 総務課 ☎0746(62)0001

第22回なら・ヒューマンフェスティバル

同和問題をはじめ、あらゆる人権問題をなくすための資料展示などを行って啓発するイベントです。入場は無料です。

時 10月29日(土) 10:00~15:30

所 馬見丘陵公園(河合町佐味田2202)

☎ 奈良県人権施策課
☎0742(27)8719

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、県内の女性を対象とした電話での相談を行います。人権擁護委員及び法務局職員がご相談をお受けします。相談は無料で秘密は固く守られます。

全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570-070-810

(携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可)

時 11月14日(月)~11月18日(金)

8:30~19:00まで

11月19日(土)・20日(日)

10:00~17:00まで



☎ 奈良地方法務局人権擁護課
☎0742(23)5457

奈良県最低賃金の改正

奈良県最低賃金		時間額762円 (平成28年10月6日発効)
※1 特定最低賃金	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額833円 (平成27年12月26日発効)
	奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額827円 (平成27年12月26日発効)
	奈良県自動車小売業最低賃金	時間額830円 (平成27年12月26日発効)
	奈良県木材・木製品、家具・装備品製造業最低賃金	時間額816円/日額6,527円 (平成元年1月25日発効)

- 奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
- ただし、特定の産業には特定最低賃金(※1)が定められており、両方の最低賃金が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- 最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与・臨時の賃金は算入されません。
- 月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

☎ 奈良労働局賃金室 ☎0742(32)0206

- 庁外 -		- 役場以外 -	
衛生センター 63-0391	し尿処理場 63-0291	観光協会 63-0200	森林館(古ル野) 62-0567
小原診療所 63-0040	上野地診療所 68-0207	泉湯 62-0090	滝の湯 62-0400
歴史民俗資料館 62-0137	体育文化センター 63-0067	温泉プール 64-0762	高森の郷 64-1800
		北部保健センター 68-0017	森林組合 64-0301
		十津川警察庁舎 63-0110	五條消防十津川分署 64-1190
			道の駅十津川郷 63-0003
			庵の湯 64-1100
			社会福祉協議会 64-0666
			商工会 62-0132
			五條消防大塔分署 0747-36-0317



10月1日付人事異動

※カッコ内【】旧職

○課長級

▼前岡幸英・地域創生推進課長【建設課主幹】▼鎌塚康史・建設課長【地域創生推進課長】

▼加藤宏之・建設課指導技師【建設課長】▼和田才子・教育委員会教育課長(兼)学校統合推進室長(兼)総務課村史編纂準備室長【教育委員会教育課長(兼)学校統合推進室長】▼

乾安子・副村長付(21世紀の森・森林館館長)【総務課村史編纂準備室長】

○係長

▼玉置一也・農林課係長【農林課係長(兼)農林課林業振興対策室課係長】▼阪泰二・建設課地籍調査室係長【建設課係長(兼)建設課地籍調査係長】

○主事級等

▼浦健太・財政課主事【建設課主事】▼金森悠・農林課林業振興対策室主事【農林課林業振興対策室主事(兼)農林課主事】▼高山斉明・建設課主事【教育委員会教育課主事(兼)総務課村史編纂準備室主事】▼小林元・建設課地籍調査室主事【建設課主事(兼)建設課地籍調査室主事】

○課長補佐級

▼下西正太郎・住民課長補佐【議事事務局次長(兼)監査事務局長】▼梶嶋努・生活環境課主幹【建設課主幹(兼)生活環境課主幹】▼後木道子・議事事務局次長【住民課長補佐】▼

中根健一郎・議事事務局次長

(兼)監査事務局次長【生活環境課課長補佐(兼)衛生センター次長】

▼浦健太・財政課主事【建設課主事】▼金森悠・農林課林業振興対策室主事【農林課林業振興対策室主事(兼)農林課主事】▼高山斉明・建設課主事【教育委員会教育課主事(兼)総務課村史編纂準備室主事】▼小林元・建設課地籍調査室主事【建設課主事(兼)建設課地籍調査室主事】

▼玉置一也・農林課係長【農林課係長(兼)農林課林業振興対策室課係長】▼阪泰二・建設課地籍調査室係長【建設課係長(兼)建設課地籍調査係長】

▼浦健太・財政課主事【建設課主事】▼金森悠・農林課林業振興対策室主事【農林課林業振興対策室主事(兼)農林課主事】▼高山斉明・建設課主事【教育委員会教育課主事(兼)総務課村史編纂準備室主事】▼小林元・建設課地籍調査室主事【建設課主事(兼)建設課地籍調査室主事】

▼下西正太郎・住民課長補佐【議事事務局次長(兼)監査事務局長】▼梶嶋努・生活環境課主幹【建設課主幹(兼)生活環境課主幹】▼後木道子・議事事務局次長【住民課長補佐】▼

中根健一郎・議事事務局次長

10月

「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」

推進月間です!



3R(スリーアール)とは

Reduce(リデュース): 廃棄物の発生抑制(物を大切に使う。ごみを減らそう。)

Reuse(リユース): 製品・部品の再使用(繰り返し使う。)

Recycle(リサイクル): 再生資源の利用(再び資源として利用しよう。)



役場代表 電話 0746(62)0001 FAX 0746(62)0210 IP77 050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722

庁舎2階 総務 62-0001 観光 62-0004 農林 62-0005 教育 62-0003・62-0067 地創 62-0910

庁舎1階 住民 62-0900・62-0911 財政 62-0903 建設 62-0904・62-0905 福祉 62-0901・62-0902 出納 62-0906

庁舎3階 議会事務局 62-0002 庁舎地下1階 生活環境 62-0907 水道 62-0908

脳ドック助成制度のお知らせ

村では、保健事業の一環として脳ドック検診の費用の助成を実施しています。
脳血管疾患の早期発見や早期治療、健康維持に役立てるためにぜひ、脳ドック検診を受けられてはいかがでしょうか。

■この制度を利用できるのは次の条件をすべて満たす人です。

- ①村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人
- ②頭部疾患による治療（経過観察中を含む）を受けていない人
- ③村税や保険料（税）を滞納していない人

■助成額及び上限額

	助成額	上限額
生活保護受給者	検査費用全額	3万円
上記以外の人	検査費用の7割	2万円

※同一年度での複数回の利用や、加入している社会保険等で脳ドック検診の費用の助成を受けられる人は利用できません。

感染症予防講演会のご案内

診療所の中谷医師による、感染症予防についての講演会を行います。
毎年流行する「季節性インフルエンザ」や最近話題になった「はしか」などについて講演します。たくさんの参加をお待ちしています。

- 日時 10月31日（月）
 - 講演 午後1:30～2:30
 - 会場 住民ホール
 - 講師 診療所 中谷^{まさひで}真豪医師
 - 申込 不要
 - 費用 無料
- ※託児あります。



お問い合わせ 住民課 ☎0746 (62) 0911

がん検診忘れていませんか？

乳がん・子宮頸がん検診指定医療機関のご案内

村が指定した医療機関で上記の検診を受けることができます。集団検診の機会を逃してしまった人や職場検診以外で受ける機会がない人、これから受診を考えている人は、ぜひ受けましょう。

【対象者】 十津川村に住民票がある人で、
乳がん検診 40歳以上の女性
子宮頸がん検診 20歳以上の女性



注意：原則2年に1回の受診です。

※がん検診に関する専門家の見解として、子宮頸がんや乳がん検診を毎年1回または年間に複数回受診されたとしても2年に1回受診した場合と比べ、医学的なメリットは変わらないとされています。

【検診費用】 2,000円(自己負担分)を医療機関窓口でお支払下さい。

【実施期間】 平成29年2月末まで

【申込窓口】 受診をご希望の人は住民課までご連絡下さい。

住民課 保健衛生係 ☎0746(62)0911



H28年度 女性のがん検診(乳がん・子宮頸がん検診) 契約医療機関一覧表

医療機関	住 所	連絡先	乳がん	子宮頸がん	備 考
グランソール奈良	〒633-2221	0745 (84) 9333	○	○	
	宇陀市菟田野松井8-1				
済生会中和病院	〒633-0054	0744 (43) 5001	○	○	
	桜井市大字阿部323				
済生会御所病院	〒639-2303	0745 (62) 3585	○	○	検診日(火・木・金) 乳・子宮セットの 場合は(火・金)
	御所市三室20				
南奈良総合医療センター	〒638-8551	0747 (54) 5000	○	○	検診日(火・木)
	吉野郡大淀町大字福神8番 1				
鎌田医院 田園診療所	〒637-0093	0747 (26) 1150	○	○	(木)休診日
	五條市田園3-11-10				
橋本市民病院	〒648-0005	0736 (37) 1200	○	○	
	和歌山県橋本市小峰台二丁目8番地の1				
紀南病院	〒646-8588	0739 (22) 5215	○	○	
	和歌山県田辺市新庄町46-70				
新宮市立医療センター	〒647-0072	0735 (31) 3333	×	○	子宮がんのみ
	和歌山県新宮市蜂伏18-7				
県内指定71医療機関	詳しくは住民課へお問い合わせ下さい。	0746 (62) 0911	×	○	子宮がんのみ

※子宮体がん検診は村の補助はありません。希望者は全額自己負担となります。

「がん検診 愛する家族への 贈りもの」

10月は、
「がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間」
です!





納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です!!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書などの保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

お問い合わせ ————— ▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



国保だより

平成27年度 国民健康保険特別会計決算報告

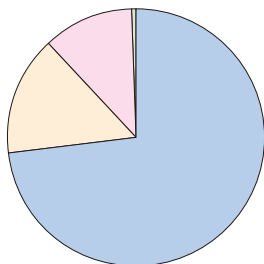
平成27年度の国民健康保険特別会計の決算がまとまり、9月の定例議会で承認されました。その概要をお知らせします。

国民健康保険(国保)は、加入者のみなさんがお金(国保税)を出し合い、医療費の負担を少なくするための助け合いの制度です。もし、国保税を納めない人がいると、ほかの加入者との公平を欠くばかりか、財源が不足し、税率の引き上げにもつながります。長引く経済の低迷や低所得者層の増加により国保税の収入が減る一方で、高齢化や生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者の増加、医療の進歩・高度化により、医療費は年々増加しており、国保財政は依然厳しい状況となっています。今後も、皆さんが安心して医療を受けられ、国保財政が健全に運営されるように、日ごろから健康づくりを心がけ、医療費を節約するとともに、国保税の期限内納付にご協力ください。

●平成27年度実績

国保世帯数(年間平均)	677世帯
被保険者数(年間平均)	1,102人
1世帯当たり国保税(医療分)	95,216円
1人当たり国保税(医療分)	58,495円
1人当たり医療費	378,986円
国保税収納率(現年度分)	98.71%

平成28年度へ繰越 **134,798円**



歳入
601,640,249円

- 国、県等の補助金
- 国民健康保険税
- 繰入金
- その他の収入

国、県等の補助金 440,814,540円 73.3%

保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等の一部を国、県等が負担するお金です。

国民健康保険税 89,080,539円 14.8%

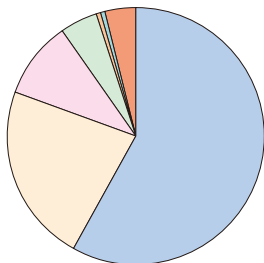
加入者が納める税金で、医療費等に充てられます。

繰入金 69,778,178円 11.6%

国保会計の財源の一部を、国、県及び村が補填するお金です。

その他の収入 1,966,992円 0.3%

前年度の繰越金や第三者行為に係る交通事故の損害賠償金です。



歳出
601,505,451円

- 保険給付費
- 共同事業拠出金
- 後期高齢者支援金
- 介護納付金
- 保健事業費
- 総務費
- その他の支出

保険給付費 349,723,887円 58.1%

加入者の医療費や出産育児一時金、葬祭費などに係る経費です。

共同事業拠出金 135,334,139円 22.5%

高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業に係る拠出金です。

後期高齢者支援金 58,984,241円 9.8%

後期高齢者医療制度を支えるために国保が負担するお金です。

介護納付金 28,120,671円 4.7%

介護保険制度を支えるために国保が負担するお金です。

保健事業費 4,009,201円 0.7%

特定健康診査、医療費通知に係る経費です。

総務費 2,189,556円 0.4%

事務経費など国保の事業運営に必要な経費です。

その他の支出 23,143,756円 3.8%

直営診療所に対する国の補助金や前年度の補助金の精算に係る経費です。

医療機関を受診するときのひとりひとりの心構えが、医療費の削減や病院に勤務している医師の負担軽減につながります。

●かかりつけ医を持ちましょう

●重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は、医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

●休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の時間内に受診することを心がけましょう。

今月は、国保税第**5**期の納期です。

納期限は**10月31日**ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

国保税に関することは

………財政課☎0746(62)0903

保険証や医療に関することは

………住民課☎0746(62)0911

村税滞納者の自動車にタイヤロックを装着します!!

(村税＝軽自動車税・村県民税・固定資産税・国民健康保険税 等)

村税は、私たちが安心して暮らす為の住民サービスを推進する上で非常に重要な財源です。よって、村税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の村民との公平性を欠くことになるだけでなく、村の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。十津川村は村税の滞納整理の手段として、タイヤロックを実施します。

1. 対象者

再三の催告に応じない村税等の滞納者(個人及び法人)

※軽自動車税に限らず、村税の滞納者は対象となります。

2. 取組内容

自動車等を所有している滞納者に対して、自動車等の運行・使用を制限するタイヤロックを用いて差押を実施します。

※「自動車等」とは、自動車・軽自動車・オートバイなどを指します。

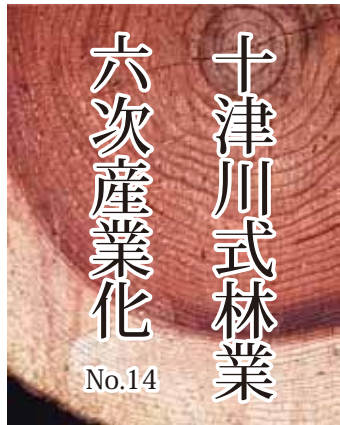
3. 目的

タイヤロックによる滞納処分は、差押えた自動車等を運行・使用させない事で滞納者に自主納付を促す事を目的としています。自動車等を差押えた場合、滞納者に対して保管命令を行い、その後も納税に応じない場合にはその自動車等を公売し売却代金を以って滞納税に充てる事になります。なお、その際に要したレッカー費用等は滞納処分費として売却代金の中から滞納税に先だって充てる事になります。

取り付けられたタイヤロックや公示書を毀損・破損した場合、地方税法332条(滞納処分に関する罪)、刑法96条(封印等破棄)、刑法252条(横領)などの罪により処罰の対象となります。



問合せ先 財政課 ☎0746(62)0903



発信：林業振興対策室
TEL:0746(62)0005

今回は、林業の循環を確保していくためには村内製材業の振興が重要であることを述べました。今回は、製材品の販売先を確保する「出口対策」についてです。

【都市と山村を繋ぐ産直住宅の取組】

現在、森林組合木材加工流通センターでは、製材、乾燥、仕上げまでを一貫して行い、家一軒分の木材を供給できる設備を有しています。森林組合では、都市部において十津川村の

木材を使った住宅建設を進めるため、都市部の工務店の方々と産直住宅の連携ネットワークである「十津川郷土(さと)の家ネットワーク」を平成20年に構築し取組を進めています。年間、平均で30棟程度の十津川村の木材を使った住宅が都市部で建設されています。



株式会社 和(葛城市)

【取組における森林組合の役割】

この「十津川郷土(さと)の家ネットワーク」の取組においては、森林組

合が直接的に住宅を販売するわけではなく、連携している各工務店様において十津川材を活用した住宅として積極的にPR・営業をしていただいています。森林組合においては、構造材、羽柄材、造作材などの木材の供給はもちろんのこと、各工務店様主催の十津川ツアーにおける木材搬出現場や製材現場の案内、イベントにおける木工教室など、積極的な協力関係を構築しています。

【産直住宅の意義】

都市部の住宅において、十津川村の木材を活用いただくことは、村内製材業の振興に繋がり、それが林業の循環の確保に繋がっていくことは



株式会社 スペースマイン
(大和郡山市)

前回述べた通りです。村内製材業者は、「都市部の皆様が、十津川村の木材を使った住宅で健康に幸福に暮ら



株式会社 木村建設(天理市)

していただきたい」と願いながら木材を供給する。都市部の皆様は、「十津川村の自然が育てた木材の家で暮らしながら、十津川の山に関わる人・自然を思う」。「都市」と「山村」の共生を目指す取組であると考えており、今後も取組を拡大していく考えです。



教育だより

第98号

十津川町 サマースクール

8月24日から3日間、奈良教育
大学教職大学院の学生が、大学の
先生の指導の下で、村内の小学5
・6年生を対象に十津川中学校で
授業や学習指導を行いました。

鏡を使ってイラストを完成させ
たり万華鏡を作ったりした理科の
授業、算数ではサイコロを題材に
した展開図の学習、十津川村を短
歌に読む国語、そして身近なこ
ろから世界の貧困について考える
社会科と、子ども達が主体的に学
習に参加できる独創的な内容の
授業でした。

はじめは物静かだった子ども達
も、徐々に活発に個々の意見を出
しあつて授業に参加する姿が見ら
れ、有意義な3日間を過ごすこと
ができました。



奈良教育大学教職大学院の学生ら

十津川中学校 修学旅行 新十津川町を訪問

9月13日から16日まで、十津川中学校3年生
の生徒24人が修学旅行で新十津川町を訪問し
ました。

新十津川町では、熊田町長や役場の方を始め、
新十津川中学校の生徒や先生が温かく迎えて
くださいました。また、新十津川中学校との
交流会では、生徒たちは学校紹介や合唱交流の
後、一緒に給食を食べ、お互いの親睦を深めまし
た。特に合同合唱曲「大切なものは、みんなの
気持ちがついになった感動的なものでした。

新十津川町で出会った人たちの親切や優し
さに感謝し、また明治の大水害を乗り越え移住
した先人の苦労や、その後新十津川町を築きあ
げた人たちの思いや歴史、両町村の絆を肌で感
じることができた修学旅行となりました。



第36回 十津川村文化祭

於: 体育文化センター (大字湯之原)

今年のおおきに!
今年のテーマは… **感謝**

【展示】

11月1日(火)~3日(木)

【舞台・バザー】

11月3日(木)



9月8日、村内の小中学校で、「絆給食」
が実施されました。新十津川町産のトウ
モロコシが給食で提供され、子どもたちは
大きく口を開けて甘く実ったトウモロコシ
にかぶりついていました。
新十津川町と村との関係から郷土につ
いて考える機会となりました。

新十津川町産の
トウモロコシ!



おいしそうにトウモロコシを
食べる児童

**絆
給食
実施!**

人のうごき

(敬称略)

おくやみ

深瀬 嘉藏 81歳 9月 7日(平 谷)
 小山手亥太郎 56歳 9月 12日(山 崎)
 光野 秀夫 80歳 9月 18日(玉垣内)
 玉置 和巳 85歳 9月 23日(折 立)
 濱矢 隆夫 82歳 9月 26日(檜 原)



善意銀行 (敬称略)

・株式会社 五伸

毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による
時 毎月第3水曜日 14時~16時
所 役場第1会議室
 (場所が変更される場合があります)
 ※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
 ☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。



かのあ
 東 花乃愛ちゃん(猿飼)
 10月16日生まれ(満3歳)

毎日たくさんの
 笑顔をありがとう♪

父…伸彦 母…千佳子



めいさ
 中 夢叶咲ちゃん(小原)
 10月18日生まれ(満3歳)

頼りになるお姉ちゃん
 になってね♪

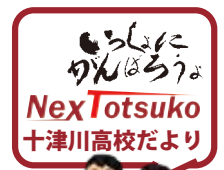
父…秀幸 母…由貴

お誕生日おめでとう!



9月6日、講師に隠岐堂スクエア代表取締役社長の牧尾実さんを招き、隠岐「中沼了三先生」生誕200年記念講演会を行いました。本年は中沼先生の生誕200年、没後120年に当たる年です。中沼先生の業績を顕彰するとともに、隠岐と十津川の関係を今一度認識する機会として、先生の生涯や文武館創

□学校活動
 ○「中沼了三先生」
 誕生200年記念講演



設の経緯について講演いただきました。2年生には修学旅行の事前学習の機会になりました。
 ○工芸体験教室
 9月8日、十津川第一小学校5、6年生の児童を招き、工芸体験教室を行いました。今回は「木箱」の製作に取り組みました。のこぎり、キリ、紙やすりな

どの扱いに戸惑いながらも楽しく取り組みことができ、全員素敵な「木箱」を完成することができました。
 □部活動報告
 ○陸上競技部
 8月20日から22日に行われた第49回近畿高等学校ユース陸上競技対校選手権大会県予選会に出場しました。2年生横山和斗さんが砲丸投で5位入賞、やり投げで榎本弦太朗さんが7位入賞しました。1年生石川仁香さんが砲丸投とやり投でそれぞれ8位入賞しました。惜しくも近畿大会出場はなりませんでしたが、生徒たちは自己新記録を更新し、日々の練習の成果が見られました。

集落の絶景

釈迦ヶ岳駐車場付近

(写真:佐古金二郎さん)



2016(H28)年10月1日・661号
発行編集・お問い合わせ先:十津川村総務課

TEL.0746-62-0001 FAX.0746-62-0210
〒637-1333 奈良県吉野郡十津川村小原225-1
http://www.vill.totsukawa.lg.jp E-mail sounnu@vill.totsukawa.lg.jp

てんいち先生



診療所からお知らせ



圃小原診療所
☎ 0746(63)0040

整形外科診療日 受付/小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
10月27日(木)午前	小原診療所
11月10日(木)午前	小原診療所
11月10日(木)午後	上野地診療所
11月24日(木)午前	小原診療所

出張診療 診療時間/神納川・東中 14:30 ~ 15:30
玉垣内 14:00 ~ 15:30

土曜診療日 受付/ 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
10月22日(土)	第4週
11月12日(土)	第2週
11月26日(土)	第4週

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	10/25(火)	11/15(火)	11/29(火)
東中公民館	12/1(木)		
玉垣内集会所	10/18(火)	11/1(火)	11/22(火)

あとがき

▶ 運動会シーズンも終わり一息…
統合で今年度最後という特別な運動会。出身校では何十年ぶりの鼓笛隊の復活を!これがまた新聞の記事に(笑)久しぶりの先輩、後輩たちに会えたりしました。

そして、保護者の立場で参加した学校では、子どもたちの頑張る姿が涙を…(その姿をしっかり子どもは見っていました…)とても充実した運動会シーズンとなりました。

(Y・C)



- 人口 3,503人(-7人)
男性 1,739人(-6人)
女性 1,764人(-1人)
- 世帯数 1,846世帯(+1世帯)
【平成28年10月1日現在 ()は前月比】